

健康福祉委員会 令和4年2月25日・2月28日
福祉部 資料 103番
所管 障害福祉課

移動支援事業者の協定解除について

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である移動支援事業に関する不正請求の事実を確認したため、当該事業者との協定を解除します。

1 事業者の名称及び所在地等

- (1) 事業者名
合同会社イルカホームヘルプサービス
- (2) 代表者名
渕向 多美江
- (3) 法人所在地
品川区二葉3-15-11
- (4) 事業所所在地
大田区下丸子一丁目6番16号 小桜ビル101

2 解除の根拠

大田区移動支援事業実施に関する協定書第7条第1号

3 協定解除日

令和4年2月28日をもって解除する。

4 解除の理由

移動支援サービスの提供実績が無いにもかかわらず、虚偽の実績報告書を作成し、区に対し移動支援サービス費を不正に請求し、受領したため

5 不正請求額

11,071,880円

6 損害賠償請求

区は、令和4年2月2日付けで、当該事業者に対し不正請求額の全額を損害賠償請求している。

7 その他

本件は、警察に刑事事件について相談をしている。